

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成20年8月28日(2008.8.28)

【公開番号】特開2002-121040(P2002-121040A)

【公開日】平成14年4月23日(2002.4.23)

【出願番号】特願2001-236437(P2001-236437)

【国際特許分類】

C 03 B	33/027	(2006.01)
B 28 D	5/00	(2006.01)
C 03 B	33/03	(2006.01)

【F I】

C 03 B	33/027	
B 28 D	5/00	Z
C 03 B	33/03	

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月14日(2008.7.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 ディスク状ホイールの円周部に沿ってV字形の刃を有する脆性材料基板用カッターホイール(11)において、

前記V字形の刃を形成する際に、刃の稜線部である刃先(13)が多角形の形状となるように加工したことを特徴とする脆性材料基板用カッターホイール。

【請求項2】 刃先の各直線部に対し、所定深さの切り欠きを設けた請求項1記載の脆性材料基板用カッターホイール。

【請求項3】 上記多角形は16～300の角数のいずれかを持つ請求項1～2のいずれかに記載の脆性材料基板用カッターホイール。

【請求項4】 上記ホイールの径は1～20mmの範囲である請求項1～3のいずれかに記載の脆性材料基板用カッターホイール。

【請求項5】 上記ホイールの厚さは0.6～5mmの範囲である請求項1～4のいずれかに記載の脆性材料基板用カッターホイール。

【請求項6】 上記刃先の角度は90～160°の範囲である請求項1～5のいずれかに記載の脆性材料基板用カッターホイール。

【請求項7】 テーブルに載置したガラス板に対して、カッターへッドが相対的にXおよびY方向に移動する機構の自動ガラススクライバーにおいて、前記カッターへッドに請求項1ないし6のいずれかに記載の脆性材料基板用カッターホイールを具備したことを特徴とするスクライバー。

【請求項8】 柄の先に設けたホルダーに、請求項1ないし6のいずれかに記載の脆性材料基板用カッターホイールを回転自在に軸着してなることを特徴とするスクライバー。

【請求項9】 請求項1ないし6のいずれかに記載の脆性材料基板用カッターホイールは、該ホイールに挿通される軸と一体的に形成されることを特徴とする脆性材料基板用カッターホイール。